

肉用牛経営の安定を図りたい

事業名	肉用牛経営安定対策事業（ALIC事業）												
分類	【畜産】												
事業要旨	<p>肉用子牛価格が保証基準価格等を下回った場合に、肉用子牛生産者に対して補給金を交付します。</p> <p>肉用牛肥育経営において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、積立金から差額の9割を交付金として交付します。</p>												
事業概要	<p>〔事業主体〕 肉用牛飼養農家</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>(1)肉用子牛生産者補給金制度</p> <p>肉用子牛の平均売買価格が、国が定める保証基準価格を下回った場合に、販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、補給金を交付します。さらに、平均売買価格が、国が定める合理化目標価格を下回った場合に、国・県・肉用子牛生産者の積立金（国：県：生産者＝2：1：1）から、下回った額の9/10を補給金として交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2～6年度肉用子牛生産者積立金額 黒毛和種 400円 乳用種 1,700円 交雑種 800円 ・事業手続き 公益社団法人茨城県畜産協会に直接申し込みます。 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">対象品種</th> <th style="width: 25%;">黒毛和種</th> <th style="width: 25%;">乳用種</th> <th style="width: 25%;">交雑種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 保証基準価格</td> <td>541,000円/頭</td> <td>164,000円/頭</td> <td>274,000円/頭</td> </tr> <tr> <td>R2 合理化目標価格</td> <td>429,000円/頭</td> <td>110,000円/頭</td> <td>216,000円/頭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）</p> <p>標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、国・肥育牛生産者の積立金（国：生産者＝3：1）から、下回った額の9割を補填金として交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施期間 平成30(H30.12.30)～令和3年度 令和4年度～令和6年度 <p>〔問合せ先〕 畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988 (公社) 茨城県畜産協会 TEL：029-232-2277</p>	対象品種	黒毛和種	乳用種	交雑種	R2 保証基準価格	541,000円/頭	164,000円/頭	274,000円/頭	R2 合理化目標価格	429,000円/頭	110,000円/頭	216,000円/頭
対象品種	黒毛和種	乳用種	交雑種										
R2 保証基準価格	541,000円/頭	164,000円/頭	274,000円/頭										
R2 合理化目標価格	429,000円/頭	110,000円/頭	216,000円/頭										